

## 高額療養費制度の維持を求める意見書（案）

「治療が続けられない」「命綱を断ち切るものだ」という、がんや難病患者らの怒りの声と世論で、政府は高額療養費制度改悪の一部見直しに続き、今度は今年8月に予定していた負担上限額の引き上げを見送ることを3月7日明らかにしました。

同制度は高額な医療費がかかった際、年収に応じて月ごとに「負担限度額」を設け、患者の自己負担に歯止めをかける仕組みです。厚労省は、すべての所得層、すべての年代で限度額の引き上げを打ち出し、令和7年度予算案に盛り込んでいますが、今後予算の修正を求められる情勢です。

全国保険医団体連合会などの「家計・子育てへの影響調査」によると、当初予定されていた改悪では4割超が「治療を中断する」、6割が「治療の回数を減らす」と答えています（複数回答）。がんや難病の患者にとって受診抑制は命に直結します。

政府は制度見直しの理由に現役世代の保険料軽減をあげてきました。しかし、保険料軽減は平均で月258円（労使折半後129円）にすぎません。現役世代からも改悪への悲痛な声があがり世代分断論は破綻しました。大軍拡・特定企業優遇をやめて財源をつくり、高額療養費制度は維持することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月24日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣	石破 茂 様
総務大臣	村上 誠一郎 様
法務大臣	鈴木 馨祐 様
厚生労働大臣	福岡 資麿 様